

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	ミス・パリ・ビューティ専門学校 大宮校
設置者名	学校法人 ミスパリ学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
専門課程（衛生）	美容学科	夜・通信	30 単位	7 単位	
	トータルビューティ学科	夜・通信	9 単位	7 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
（備考）					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.miss-paris.ac.jp/omiya/curriculum/>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
（困難である理由）

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	ミス・パリ・ビューティ専門学校大宮校
設置者名	学校法人 ミスパリ学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://www.miss-paris.ac.jp/omiya/info/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	弁護士	2025.4.1 ～ 2027.3.31	法的確認とアドバイス
非常勤	学校法人顧問	2025.4.1 ～ 2027.3.31	学校運営的観点からのアドバイス
非常勤	企業相談役	2025.4.1 ～ 2027.3.31	経営的観点からのアドバイス
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	ミス・パリ・ビューティ専門学校大宮校
設置者名	学校法人 ミスパリ学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) トータルビューティ学科、美容学科 【作成について】 6月 新年度の教育課程編成委員会(専門分野に関する動向や、新たに必要とされる知識、技術及び技能などを十分に把握・分析した上で、該当過程の教育を施すにふさわしい授業科目の開設や授業方法の改善工夫を行うなど、企業その他関係機関等の要請に応じた実践的かつ専門的な職業教育が実施されるための教育課程の編成を目的とする委員会)及び学校関係者評価委員会を実施し、頂いたアドバイスを基に9月の学校会議に向け各校で授業計画の策定を行う。 9月 学校会議(姉妹校幹部、理事長、総務・広報部長による)にて、前期終了時点での授業計画(シラバス、以下「シラバス」)の見直し、再検討を行う。また、各学校において、シラバスの改善点を出し合い、次年度に向けて検討する。 本年度のシラバス作成責任者を決定する。 なお、責任者は各学校の校長・副校長が持ち回りでやっている。 11月 教育課程編成委員会にて、シラバスの見直しを行い、改善点を決定する。 学校会議・委員会で決定した内容を踏まえ、作成責任者が作成担当教員に指示し、次年度のシラバスの作成を開始する。 なおシラバスは学内統一様式にて作成している。 12月 学校会議にてシラバス作成の進行状況確認を行う。 1月 次年度のシラバス完成。責任者が最終の確認を行う。 3月 学校会議にて、次年度のシラバスが承認されることで正式決定する。 科目名、授業時間数に変更される場合には、学校法人の評議員会、理事会での承認を得る手続きを行う。 【公表について】 3月の学校会議で次年度のシラバスが承認されたのち、3月中に翌年度分の授業計画書を公表する。	
授業計画書の公表方法	https://www.miss-paris.ac.jp/omiya/curriculum/ (【各教科シラバス】)

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

(概要)

学則第11条及び第12条、学則の細目(学習成績評価規定)第3条において、学内の成績評価、履修要件について規定している。尚、本規程の改廃については、成績審査会議に基づき学校長が行う。現規定は令和3年4月1日より施行している。

(参考)

細目

第3条 各授業担当教員は、各学期末・年度末の試験終了後、100点法によって学習成績を評価し、校長に報告するものとする。

2 学習成績の評価は、各授業担当教員がシラバスにおいて明示した「到達目標」に対する達成度を、試験の成績、実習の成果、履修状況及び平素の学習態度を総合的に考慮の上で評点をつけ、評定を決定するものとする。

3 成績の評価は、100点法によって評価し、次の区分によって評定する。

評 点	100～90 点	89～80 点	79～70 点	追試合格	不合格
評 定	A	B	C	D	E

【学業成績の評価に関して】

「成績評価の方法」はシラバスにおいて、「成績評価の基準」は学則細則において学生に示し評価している。尚、学習成績の評価は、各授業担当教員がシラバスにおいて明示した「到達目標」に対する達成度を、試験の成績、実習の成果、履修状況及び平素の学習態度を総合的に考慮の上で評点をつけ、評定を決定する。当校では各授業の評価を、100点満点中70点以上を合格としている。合格者の中でも、評価点数により100～90点を「A」、89～80点を「B」、79～70点を「C」、追試合格を「D」、不合格を「E」として、成績が通知される。

【単位授与・履修認定に関して】

単位取得は、学校の定める各科目の出席必要時間(履修時間)を満たしており(各学科総授業時間数の90%以上)、且つ、前期・後期の年2回の定期試験で合格した者に当該科目の単位取得を認める(修得)

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

学則の細目(学習成績評価規定)第6条において、客観的な指標を設定及び活用方法について規定している。また、成績評価及び指標については、入学前オリエンテーションで入学生とその保護者に通知している。尚、本規程の改廃については、成績審査会議に基づき学校長が行う。現規定は令和2年4月1日より施行している。

(参考)

細則第6条 成績評価決定後GPA算出を行い、各学科学年の成績状況の把握を行う。
尚、GPA算出方法は以下の通りとする。

判定	評価	評点	GP
合格	A	100～90点	4
	B	89～80点	3
	C	79～70点	2
	D	69点～(追試合格)	1
不合格	E	69点～(追試不合格)	0

【算出式】

$$\frac{A \text{ 評価の科目数} \times 4 + B \text{ 評価の科目数} \times 3 + C \text{ 評価の科目数} \times 2 + D \text{ 評価の科目数} \times 1}{\text{総授業科目数}}$$

2 GPAは次の通り活用する。

- ・進級時特待生、学業優秀者等の表彰候補者選出
- ・成績不振者(GPA 下位 1/4)の把握、指導資料としての活用
- ・学生の学習成果の把握、及び今後の対策資料としての活用

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://www.miss-paris.ac.jp/omiya/curriculum/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

学則第29条及び「卒業認定方針の概要」において、卒業認定要件を規定している。

【目指す資質・能力】

教育理念である「美しく聡明で品格あるプロフェッショナル」を基に、エステティシャン・美容師・アイリスト・ネイリスト等の一流の技術と一流の接客を主とする職業専門家としての能力を身につける。

【卒業要件】

各学科の所定のカリキュラムを履修した者が、全授業科目について卒業認定評価項目の基準に達していることを条件に、校長が卒業の認定を行う。

[卒業評価判定基準]

- ①学校の定める各科目の出席必要時間(履修時間)を満たしている
- ②前期・後期定期試験に合格している
- ③学校が定める所定の資格を取得している
- ④学生学納金を完納している

【公表について】

卒業認定方針の概要をはじめ、学則細目、学生の手引き等に記載している。当校ではディプロマポリシーをHPに公開している。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.miss-paris.ac.jp/omiya/curriculum/ (【ディプロマ・ポリシー】)
----------------------	---

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	ミス・パリ・ビューティ専門学校大宮校
設置者名	学校法人 ミスパリ学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.miss-paris.ac.jp/omiya/info/
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		専門課程 (衛生)	美容学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	67 単位	20 単位		47 単位		
			67 単位				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
158 人		143 人	0 人	10 人	21 人	31 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） 【作成について】 6月 新年度の教育課程編成委員会（専門分野に関する動向や、新たに必要とされる知識、技術及び技能などを十分に把握・分析した上で、該当過程の教育を施すにふさわしい授業科目の開設や授業方法の改善工夫を行うなど、企業その他関係機関等の要請に応じた実践的かつ専門的な職業教育が実施されるための教育課程の編成を目的とする委員会）及び学校関係者評価委員会を実施し、頂いたアドバイスを基に9月の学校会議に向け各校で授業計画の策定を行う。 9月 学校会議（姉妹校幹部、理事長、総務・広報部長による）にて、前期終了時点での授業計画（シラバス、以下「シラバス」）の見直し、再検討を行う。また、各学校において、シラバスの改善点を出し合い、次年度に向けて検討する。 本年度のシラバス作成責任者を決定する。 なお、責任者は各学校の校長・副校長が持ち回りでやっている。 11月 教育課程編成委員会にて、シラバスの見直しを行い、改善点を決定する。 学校会議・委員会で決定した内容を踏まえ、作成責任者が作成担当教員に指	

示し、次年度のシラバスの作成を開始する。
なおシラバスは学内統一様式にて作成している。

12 月 学校会議にてシラバス作成の進行状況確認を行う。

1 月 次年度のシラバス完成。責任者が最終の確認を行う。

3 月 学校会議にて、次年度のシラバスが承認されることで正式決定する。
科目名、授業時間数に変更される場合には、学校法人の評議員会、理事会での承認を得る手続きを行う。

【公表について】

3 月の学校会議で次年度のシラバスが承認されたのち、3 月中に翌年度分の授業計画書を公表する。

成績評価の基準・方法

(概要)

学則第 1 1 条及び第 1 2 条、学則の細目（学習成績評価規定）第 3 条において、学内の成績評価、履修要件について規定している。尚、本規程の改廃については、成績審査会議に基づき学校長が行う。現規定は令和 3 年 4 月 1 日より施行している。

(参考)

細目

第 3 条 各授業担当教員は、各学期末・年度末の試験終了後、100 点法によって学習成績を評価し、校長に報告するものとする。

2 学習成績の評価は、各授業担当教員がシラバスにおいて明示した「到達目標」に対する達成度を、試験の成績、実習の成果、履修状況及び平素の学習態度を総合的に考慮の上で評点をつけ、評定を決定するものとする。

3 成績の評価は、100 点法によって評価し、次の区分によって評定する。

評 点	100～90 点	89～80 点	79～70 点	追試合格	不合格
評 定	A	B	C	D	E

【学習成績の評価に関して】

「成績評価の方法」はシラバスにおいて、「成績評価の基準」は学則細則において学生に示し評価している。尚、学習成績の評価は、各授業担当教員がシラバスにおいて明示した「到達目標」に対する達成度を、試験の成績、実習の成果、履修状況及び平素の学習態度を総合的に考慮の上で評点をつけ、評定を決定する。当校では各授業の評価を、100 点満点中 70 点以上を合格としている。合格者の中でも、評価点数により 100～90 点を「A」、89～80 点を「B」、79～70 点を「C」、追試合格を「D」、不合格を「E」として、成績が通知される。

【単位授与・履修認定に関して】

単位取得は、学校の定める各科目の出席必要時間（履修時間）を満たしており（各学科総授業時間数の 90% 以上）、且つ、前期・後期の年 2 回の定期試験で合格した者に当該科目の単位取得を認める（修得）

卒業・進級の認定基準

(概要) 学則第29条及び「卒業認定方針の概要」において、卒業認定要件を規定している。 【目指す資質・能力】 教育理念である「美しく聡明で品格あるプロフェッショナル」を基に、エステティシャン・美容師・アイリスト・ネイリスト等の一流の技術と一流の接客を主とする職業専門家としての能力を身につける。 【卒業要件】 各学科の所定のカリキュラムを履修した者が、全授業科目について卒業認定評価項目の基準に達していることを条件に、校長が卒業の認定を行う。 [卒業評価判定基準] ①学校の定める各科目の出席必要時間（履修時間）を満たしている ②前期・後期定期試験に合格している ③学校が定める所定の資格を取得している ④学生学納金を完納している 【公表について】 卒業認定方針の概要をはじめ、学則細目、学生の手引き等に記載している。当校ではディプロマポリシーをHPに公開している。
--

学修支援等
(概要) 定期実技試験に向けてセクションごとのチェックテストを実施し、各学生の習熟レベルをセルフチェックできる様にしてクラス内での技術の差を無くしている。資格試験前に模擬試験を3回以上実施、授業時間外にも対策講座（任意）を行っている。また、担任教員による定期面談、随時面談を実施することにより、授業、就職、友人関係等の不安を取り除き、学習に集中できる体制を整えている

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
68 人 (100%)	0 人 (0%)	65 人 (95.6%)	3 人 (4.4%)
(主な就職、業界等) 美容室 (EARTH、ENORE、(株)トゥルース、organic、(株)Ash、(株)THEATER、MINX 等)、アイリッシュサロン (株)RIBIAS、(株)C-BOX) 等			
(就職指導内容) キャリア教育、模擬面接（2回以上）、個人面談、IMS 研修、マナー講座、サロン見学、就職フェア、履歴書添削			
(主な学修成果（資格・検定等）) 美容師国家資格、IPSN ヘアドレッサー国際資格、スパ・ウェルネス協会サービスマナー検定3級、日本ネイリスト協会ネイリスト検定3.2級、JNA ジェルネイル技能検定初級、日本パーソナルカラー検定モジュールⅠⅡⅢ、メイクアップスキル協会アイロン検定3級			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
139 人	4 人	2.9%
(中途退学の主な理由) 進路変更、意欲減退、精神疾患、経済的理由等		
(中退防止・中退者支援のための取組) 年2回担任教員との個人面談を実施、修学上の不安事項について相談を受け付けている。 学業不振者には補習授業を実施。進路変更希望者には、本人の希望・適正について聞き取りと面談を行い、保護者様同伴で希望する進路に向けての進学先紹介等を行っている。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		専門課程 (衛生)	トータルビューティ学 科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	105 単位	70 単位		35 単位		
			105 単位				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
160 人		101 人	0 人	10 人	12 人	22 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
(概要) 【作成について】 6 月 新年度の教育課程編成委員会（専門分野に関する動向や、新たに必要とされる知識、技術及び技能などを十分に把握・分析した上で、該当過程の教育を施すにふさわしい授業科目の開設や授業方法の改善工夫を行うなど、企業その他関係機関等の要請に応じた実践的かつ専門的な職業教育が実施されるための教育課程の編成を目的とする委員会）及び学校関係者評価委員会を実施し、頂いたアドバイスを基に9月の学校会議に向け各校で授業計画の策定を行う。 9 月 学校会議（姉妹校幹部、理事長、総務・広報部長による）にて、前期終了時点での授業計画（シラバス、以下「シラバス」）の見直し、再検討を行う。また、各学校において、シラバスの改善点を出し合い、次年度に向けて検討する。 本年度のシラバス作成責任者を決定する。 なお、責任者は各学校の校長・副校長が持ち回りでやっている。 11 月 教育課程編成委員会にて、シラバスの見直しを行い、改善点を決定する。	

学校会議・委員会で決定した内容を踏まえ、作成責任者が作成担当教員に指示し、次年度のシラバスの作成を開始する。

なお、シラバスは学内統一様式にて作成している。

12月 学校会議にてシラバス作成の進行状況確認を行う。

1月 次年度のシラバス完成。責任者が最終の確認を行う。

3月 学校会議にて、次年度のシラバスが承認されることで正式決定する。
科目名、授業時間数に変更される場合には、学校法人の評議員会、理事会での承認を得る手続きを行う。

【公表について】

3月の学校会議で次年度のシラバスが承認されたのち、3月中に翌年度分の授業計画書を公表する。

成績評価の基準・方法

（概要）

学則第11条及び第12条、学則の細目（学習成績評価規定）第3条において、学内の成績評価、履修要件について規定している。尚、本規程の改廃については、成績審査会議に基づき学校長が行う。現規定は令和3年4月1日より施行している。

（参考）

細目

第3条 各授業担当教員は、各学期末・年度末の試験終了後、100点法によって学習成績を評価し、校長に報告するものとする。

2 学習成績の評価は、各授業担当教員がシラバスにおいて明示した「到達目標」に対する達成度を、試験の成績、実習の成果、履修状況及び平素の学習態度を総合的に考慮の上で評点をつけ、評定を決定するものとする。

3 成績の評価は、100点法によって評価し、次の区分によって評定する。

評 点	100～90 点	89～80 点	79～70 点	追試合格	不合格
評 定	A	B	C	D	E

【学業成績の評価に関して】

「成績評価の方法」はシラバスにおいて、「成績評価の基準」は学則細則において学生に示し評価している。尚、学習成績の評価は、各授業担当教員がシラバスにおいて明示した「到達目標」に対する達成度を、試験の成績、実習の成果、履修状況及び平素の学習態度を総合的に考慮の上で評点をつけ、評定を決定する。当校では各授業の評価を、100点満点中70点以上を合格としている。合格者の中でも、評価点数により100～90点を「A」、89～80点を「B」、79～70点を「C」、追試合格を「D」、不合格を「E」として、成績が通知される。

【単位授与・履修認定に関して】

単位取得は、学校の定める各科目の出席必要時間（履修時間）を満たしており（各学科総授業時間数の90%以上）、且つ、前期・後期の年2回の定期試験で合格した者に当該科目の単位取得を認める（修得）。

卒業・進級の認定基準

（概要） 学則第 2 9 条及び「卒業認定方針の概要」において、卒業認定要件を規定している。 【目指す資質・能力】 教育理念である「美しく聡明で品格あるプロフェッショナル」を基に、エステティシャン・美容師・アイリスト・ネイリスト等の一流の技術と一流の接客を主とする職業専門家としての能力を身につける。 【卒業要件】 各学科の所定のカリキュラムを履修した者が、全授業科目について卒業認定評価項目の基準に達していることを条件に、校長が卒業の認定を行う。 [卒業評価判定基準] ①学校の定める各科目の出席必要時間（履修時間）を満たしている ②前期・後期定期試験に合格している ③学校が定める所定の資格を取得している ④学生学納金を完納している 【公表について】 卒業認定方針の概要をはじめ、学則細目、学生の手引き等に記載している。当校ではディプロマポリシーを HP に公開している。
学修支援等
（概要） 定期試験前に小テストを 3 回実施し、各学生の習熟レベルをセルフチェックできる様にしている。資格試験前に模擬試験を 3 回以上実施、授業時間外にも対策講座（任意）を行っている。また、担任教員による定期面談、随時面談を実施することにより、授業、就職、友人関係等の不安を取り除き、学習に集中できる体制を整えている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
42 人 (100%)	0 人 (0%)	42 人 (100%)	0 人 (0%)
（主な就職、業界等） エステ企業（㈱ミスパリグループ、㈱Lady Bird ㈱フェイバリックス）、美容企業（伊勢丹ミラー、㈱アルビオン）などの美容関連企業			
（就職指導内容） キャリア教育、合同企業説明会、サロン見学、卒業生講話、個人面談、マナー講座、履歴書添削、面接練習等			

(主な学修成果(資格・検定等))

IPSN スパセラピー国際資格、スパ・ウエルネス協会ビューティセラピスト、ダイエットプロフェッショナル、スパセラピスト、認定脱毛士、ビューティアドバイザー、サービスマナー検定 3.2.1 級、美容ライト脱毛エステティシャン、日本ネイリスト協会ネイリスト検定 3.2 級、JNA ジェルネイル技能検定初. 中級、日本パーソナルカラー検定モジュールⅠⅡⅢ、アロマセラピー検定

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
91 人	12 人	13.2%

(中途退学の主な理由)
進路変更、精神疾患等

(中退防止・中退者支援のための取組)
年 3 回以上担任教員との個人面談を実施、修学上の不安事項について相談を受け付けている。学業成績不振者には補習授業を実施。進路変更希望者には、本人の希望・適正について聞き取りと面談を行い、保護者様同伴で希望する進路に向けての進学先紹介等を行っている。

②学校単位の情報

a)「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
美容学科	100,000 円	640,000 円	760,000 円	実習費 70,000 円 施設設備費 300,000 円 教材費（1 年）390,000 円 教材費（2 年）300,000 円
トータルビューティ学科	100,000 円	690,000 円	650,000 円	実習費 70,000 円 施設設備費 300,000 円 教材費 280,000 円
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				
皆勤減免制度：10 万円減免				
特待生制度：50 万円～5 万円減免				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://www.miss-paris.ac.jp/omiya/info/
第三者評価の基本方針（実施方法・体制）
未実施・検討中 学校関係者として、関係企業などを含む学校関係者評価委員会を組織し、それぞれの知見を活かした教育内容・学校運営等について評価を行っている。評価内容は ISO 管理と連動して、教育活動及び学校運営等の質の継続的な向上に活用されている。委員会は年に 1 度（6 月）本校にて開催する。 【評価項目】 (1)教育理念・目標 (2)学校運営 (3)教育活動 (4)学修成果 (5)学生支援 (6)教育環境 (7)学生の受入募集 (8)財務 (9)法令等の遵守 (10)社会貢献・地域貢献 ※評価は 5 段階で付け、自己評価報告書では、昨年度の評価数値を載せ、比較対象の 1 つとする。 【委員の構成】 委員会を構成する委員は、3 名以上とし、学校法人ミスパリ学園各校の職員以外の者で次に掲げる者のうちから、校長が委嘱する 1、企業関係者 2、業界団体関係者 3、学校法人関係者 4、その他教育に関する有識者 【評価結果の活用】 評価委員会で評価していただいた内容を基に、学科責任者（学科長）を中心に改善案を策定し学校長へ報告する。学校長は 9 月の学校会議（姉妹校幹部、理事長、総務・

広報部長による）にて評価結果と改善策を報告し、次年度に向けた施策を決定する。決定された施策は職員会議にて教職員に周知され、次年度の教育活動及び学校運営の向上に活用される。		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
美容関連企業 役員	2025 年 4 月 1 日～ 2027 年 3 月 31 日	企業
エステ関連企業 役員	2025 年 4 月 1 日～ 2027 年 3 月 31 日	企業
地域美容組合 役員	2025 年 4 月 1 日～ 2027 年 3 月 31 日	企業
エステ関連協会 役員	2025 年 4 月 1 日～ 2027 年 3 月 31 日	企業
第三者評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://www.miss-paris.ac.jp/omiya/info/		
（備考）		
第三者評価は未実施であり、実施時期調整中である。上記表中の第三者評価に係る各項目は、昨年度実施した学校関係者評価に関する情報を記載している。		

c) 当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://www.miss-paris.ac.jp/omiya/info/
--